

協力医療機関契約書

八尾老人保健施設風の庭（以下「甲」という）と、富山西総合病院（以下「乙」という）は、医療関係法令等（以下「法令等」という）の定めるところにより、次のとおり契約を締結する。

第1条 甲は乙を協力医療機関と定めるものとする。

第2条 乙は、甲の入所者が病状に急変を生じ、甲が診療を求めた時は、休日、夜間等においても協力医療機関として適切に対応し医療の提供を行うものとし、入院が必要と認められる場合は原則として受け入れるものとする。

第3条 甲の入所者が乙に入院後、症状が軽快し退院が可能となった場合には、甲は速やかに再入所ができるよう努めることとする。

第4条 乙は、前条に係る診療費については、法令等の規定により診療報酬請求を行うものとする。

付則 この契約は令和6年4月1日より、甲乙いずれかが閉鎖するまでとするが、変更すべき事由が生じたときはその都度協議のうえ決定するものとする。

本契約の証として、本書を2通作成し、甲乙それぞれ記名捺印し各1通を保有するものとする。

令和6年4月1日

甲 富山市八尾町福島7-42
医療法人社団藤聖会
八尾老人保健施設風の庭
施設長 杉原 政美



乙 富山市婦中町下轡田1019
医療法人社団藤聖会
富山西総合病院
理事長 藤井久夫

